

令和6年度 豊田市環境審議会 第3回専門部会（自然共生社会）  
次第

日時：令和7年2月3日（月）午後2時から  
開催場所：環境センター3階 環境部会議室

1 部会長御挨拶

2 議 題

次期豊田市環境基本計画について(協議) 資料1、補足資料1-1、補足資料1-2、  
参考資料1-3、参考資料1-4

3 その他

・意見交換

(資料1) 次期環境基本計画について

(補足資料1-1) 環境基本計画施策・事業一覧（自然共生社会）

(補足資料1-2) 環境基本計画施策・事業一覧イメージ（案）

(参考資料1-3) 環境基本計画素案

(参考資料1-4) 環境審議会 課題管理表

**<次回以降開催の御連絡>**

○環境審議会本会議

・開催日時：令和7年3月14日（金）午前10時00分から正午

会場：豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

・開催日時：令和7年5月19日（月）午前10時00分から正午

会場：豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

■ 自然共生部会 委員名簿

(敬称略、部会長以下五十音順)

氏名	職名等
部会長 増田 理子	名古屋工業大学 社会工学専攻 教授
篠田 陽作	ネイチャークラブ東海 代表
渡部 教行	豊田市自然愛護協会 会長
大坪 瑞樹	豊田市自然観察の森 所長

# 本日の論点(環境基本計画)

① めざす環境像、基本方針(取組分野)の構成について、前回いただいたご意見等を踏まえ、事務局で再整理したため、ご意見をいただきたい。

・めざす環境像 → 表現を大幅に修正

・基本方針(取組分野)の設定

→ 安全安心と共働の統合は見直し。

安全安心の中でも、環境基本計画が担う「生活環境」の部分を基本方針に据える。

共働の分野は、各分野の具体の取組として包含する。

② 自然共生の分野における施策体系、指標、目標値を整理したため、PDCAを回すにあたり、「評価可能な指標となっているか」「目標値の設定は適切か」などの観点で、ご意見をいただきたい。

③ 生活環境の分野における施策体系、指標や目標値を再整理したため、PDCAを回すにあたり、「評価可能な指標となっているか」「目標値の設定は適切か」などの観点で、ご意見をいただきたい。

## 前回部会の主なご意見

- 次期豊田市環境基本計画素案は、いただいたご意見を踏まえて作成いたします。  
具体的な対応方針や、次期豊田市環境基本計画素案以外に反映するご意見については参考資料「課題管理表」をご覧ください。

対応箇所	主なご意見※	対応
めざす環境像(第2章第2節)	A) 「豊かな心」についての説明が必要 B) 情報の適正管理や先進的な技術の活用、地域間・世代間のつながりを要素として入れるべき C) 「豊かな心と自然」の解釈がしづらい	A) めざす環境像の説明文を追加 B) めざす環境像のイメージに左記の要素を取り入れ、説明文を追加 C) 解釈しやすくめざす環境像を修正
基本方針(第2章第3節)	D) 安全安心を個別施策にするのであれば、共働よりも安全安心が表に出た方が市民意識に浸透する E) 他部署が抱える問題について横串を指して把握すべき	D) 基本方針4を安全安心(生活環境)分野に変更し、行動・共働の分野を各基本方針に包含 E) 他部署が抱える問題を各基本方針に対応付けて課題として抽出する
施策の体系(第3章第1節)	F) 気候変動への適応において防災の観点は位置付けるべき	F) 防災の観点を基本方針4から基本方針1に移行
施策の内容(第3章第2節)	G) 基本方針4の施策検討における課題抽出アプローチに違和感がある H) 施策の柱について説明が必要	G) 基本方針4の施策方向性を再検討 H) 各施策の柱について「施策の方向性」にて説明

※他部会でいただいたご意見も含む

ご意見を反映した箇所は以降ページの青字箇所です。

# 次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の目次構成は以下のとおりです。

## 前回部会からの変更点

## 変更の経緯

第1章 環境基本計画とは  
 第1節 計画の基本的事項  
 第2節 計画策定の背景

第2章 計画の理念・目標  
 第1節 計画の基本理念  
 第2節 めざす環境像 **審議事項**  
 第3節 基本方針 **審議事項**

←めざす環境像を再検討

表現の修正、説明文を作成  
 (意見A~C)

←基本方針4を変更

「行動共働の分野」を基本方針4でなく各基本方針に位置付ける(意見D~F)

第3章 目標達成のための施策の展開  
 第1節 施策の体系 **審議事項**  
 第2節 施策の内容 **審議事項**

←基本方針4を変更

「行動共働の分野」を基本方針4でなく各基本方針に位置付ける(意見D~F)

←指標・目標値を設定、施策の方向性を具体化

変更した基本方針を踏まえ、施策の方向性や指標・目標値を設定(意見G、H等)

第4章 計画の推進と進行管理  
 第1節 計画の推進体制  
 第2節 計画の進行管理

資料編

## 第2章 計画の理念・目標

### 第1節 計画の基本理念

- 豊田市は、市域の約7割に広大な森林を有し、世界的にも貴重な湿地が保全されているなど、豊かな自然に恵まれています。その一方、自動車産業を核としたものづくり産業の中核都市として、先進的な技術を集積しています。この技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。
- このような自然と都市が共存した環境は、日本の縮図とも捉えることができ、これらの強みを活かした新しいライフスタイルを生み出すポテンシャルを備えています。
- 私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、**共働の理念のもと**、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

### 第2節 めざす環境像

審議事項

「めざす環境像」のキャッチフレーズ修正案に関してご意見をいただきたい。

第9次豊田市総合計画の目指す将来像や将来都市構造にも位置付けられている「豊かな心」がめざす環境像としても実現され、そのベースとして「人と自然」があること表現しています。

豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた

#### ★第9次豊田市総合計画「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」

- 豊かな自然や歴史・文化・芸術、ものづくり産業・技術など多様な資源。
- こうした資源に愛着や誇りを持って、守り、更に大きく育て、次代を担う子どもたちへつないでいくことで、安心と輝きに包まれた豊かな豊田市のミライをつくりだしていくことが大切。
- 「つながり」と「チェンジ(変化)・チャレンジ(挑戦)」によって、一人ひとりが主役となってミライをひらく「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を目指す。

#### ●豊田市環境基本条例

市、事業者及び市民のすべてが協働して、環境への負荷の低減に努めるとともに、人と自然とが共生することのできる健全で恵み豊かな環境を保全し、創造していくことにより持続的な発展が可能な社会を実現していく。

▲アンケート調査結果

◆ワークショップ結果

#### 要素

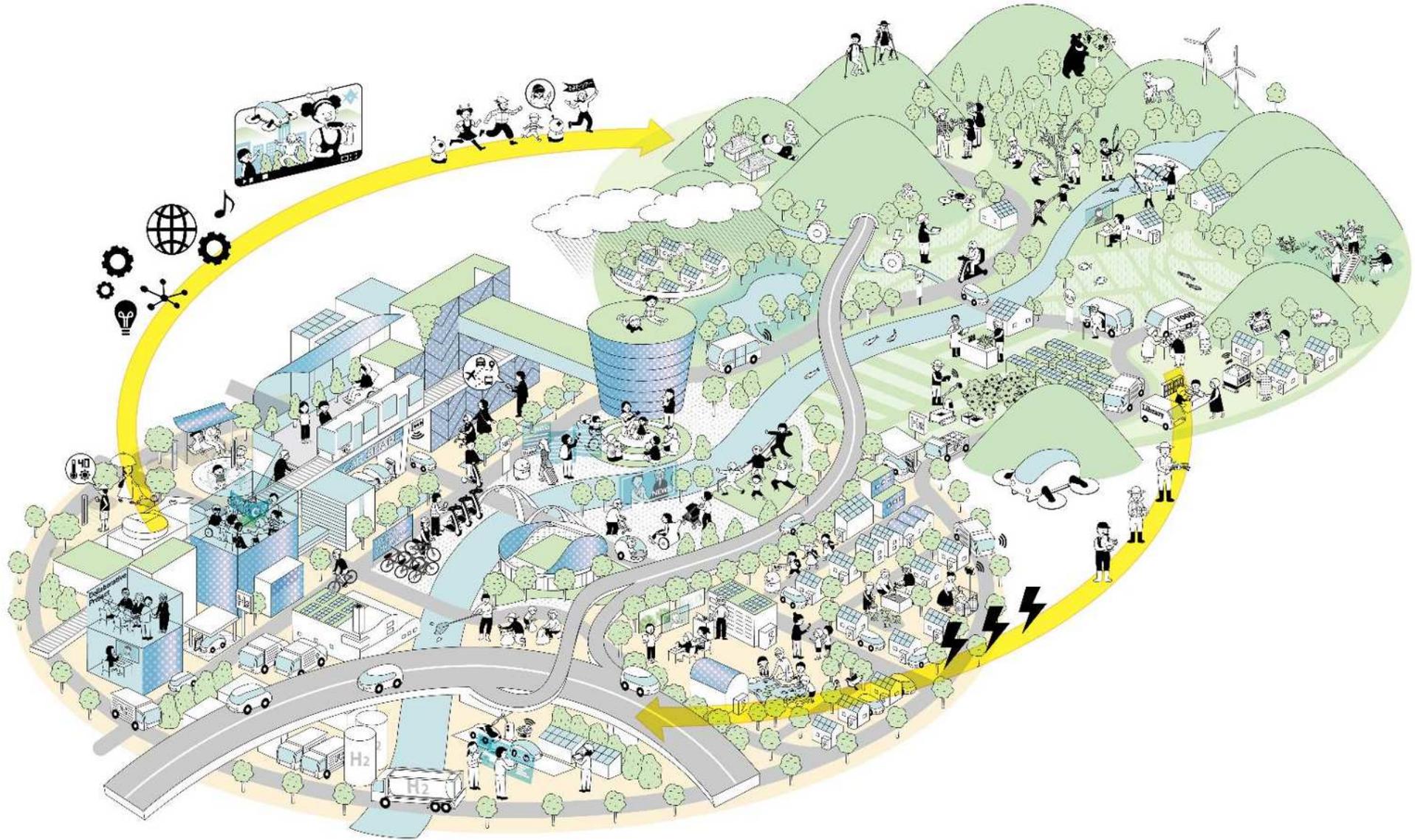
- ★次代を担う子どもたちへつないでいく
- ★多様な資源への愛着や誇り
- ★豊かな豊田市のミライ
- ★一人ひとりが主役
- 市、事業者及び市民の共働
- 健全で恵み豊かな環境
- 持続的な発展が可能な社会
- ▲再生可能エネルギーの導入促進
- ▲気候変動影響への対策
- ▲廃棄物の適正処理や不法投棄の防止
- ◆豊かな自然と共生するまち
- ◆快適に生活し、移動できるまち
- ◆地域のつながりの中で持続可能な暮らしが定着したまち
- ◆地域資源を活かして経済発展していくまち

## 第2章 計画の理念・目標

### 第2節 めざす環境像 『豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた』のイメージ

#### 【めざす環境像の説明文】

めざす環境像の中で、都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでいることや先端的な技術・情報を積極的に活用することで地域・世代間の公平が確保されている様子や、人と自然が双方向につながりあっている様子から高い生活の質につながっていることを「豊かな心」が育まれている状態として表現しました。



## 第2章 計画の理念・目標

### 第3節 取組分野と基本方針

#### 審議事項

安全安心のうち生活環境分野を基本方針4に位置付け、行動共働の分野は各基本方針に包含し、環境分野の取組の明確化と、共働の取組により達したい内容を明確化したい。

次期計画の取組分野

次期計画の取組分野における基本方針(案)

1 気候変動

#### 【脱炭素社会を実現するまち】

暮らしや企業活動の中で気候変動の緩和や適応に貢献する行動や経営が浸透し、省エネ化や電化、再生可能エネルギーや新技術の利活用が行われるとともに、気候変動によって生じるリスクに対応することで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。

2 自然共生

#### 【豊かな自然と人がつながり、ミライへつなぐまち】

市の豊かな自然と共生するライフスタイルやワークスタイルが定着し、自然を守り・育み・活用する活動が積極的に行われていることで、自然の恵みを最大限に享受しながら、より良好な状態で将来世代に繋げるまちを目指します。

3 循環型社会

#### 【ミライにつながる循環型のまち】

限りある資源を大切に思う価値観やライフスタイルが浸透しており、資源を余すことなく循環利用が可能となる高度な資源循環システムが確立されていることで、持続可能な循環型社会が実現したまちを目指します。

4 生活環境

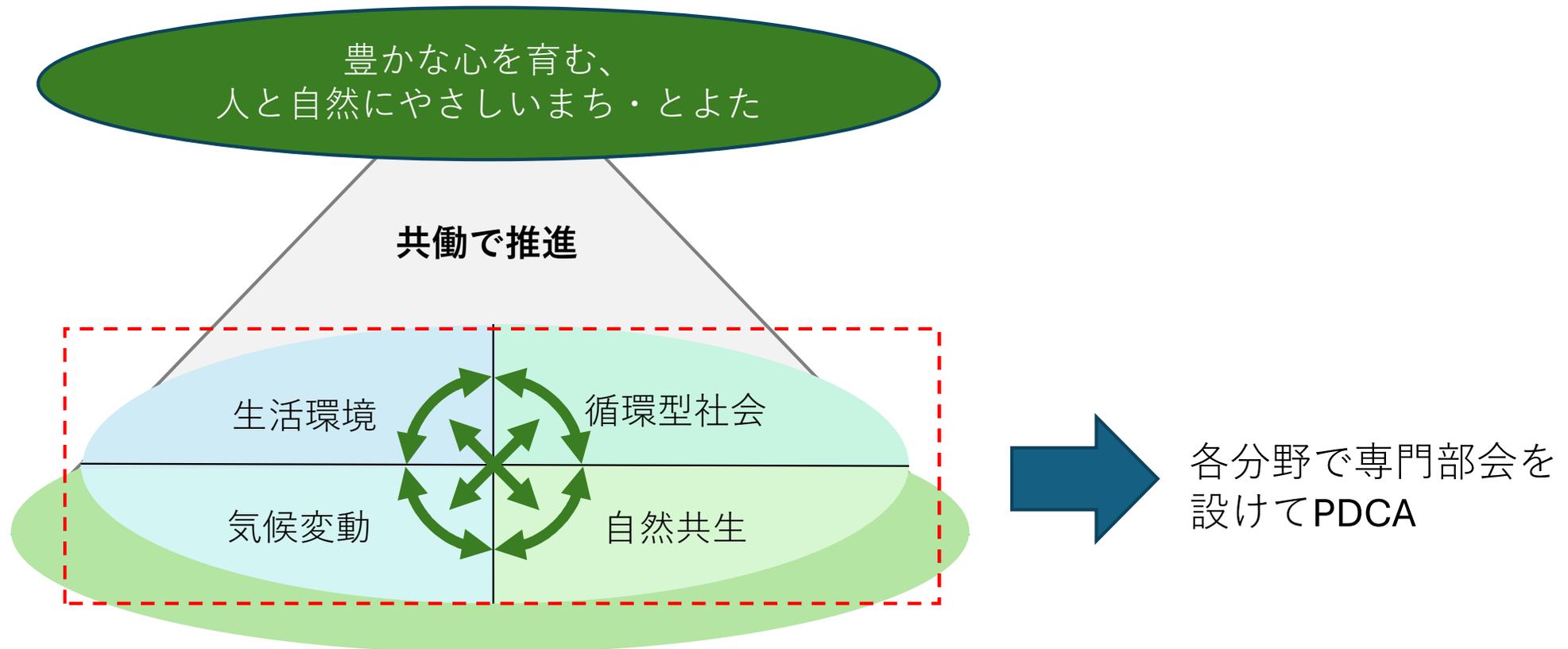
#### 【良好な生活環境をミライにつなぐまち】

環境汚染などのリスクへの対策や、市民事業者の自主的な取組により、身近な生活環境が良好に維持されており、心地よく快適に暮らせるまちを目指します。

- 現行計画の「行動・共働の分野」は、各取組分野の推進の基本理念や推進手法として包含。

## 第2章 計画の理念・目標

### 第3節 取組分野と基本方針の連関イメージ図



# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第1節 施策の体系

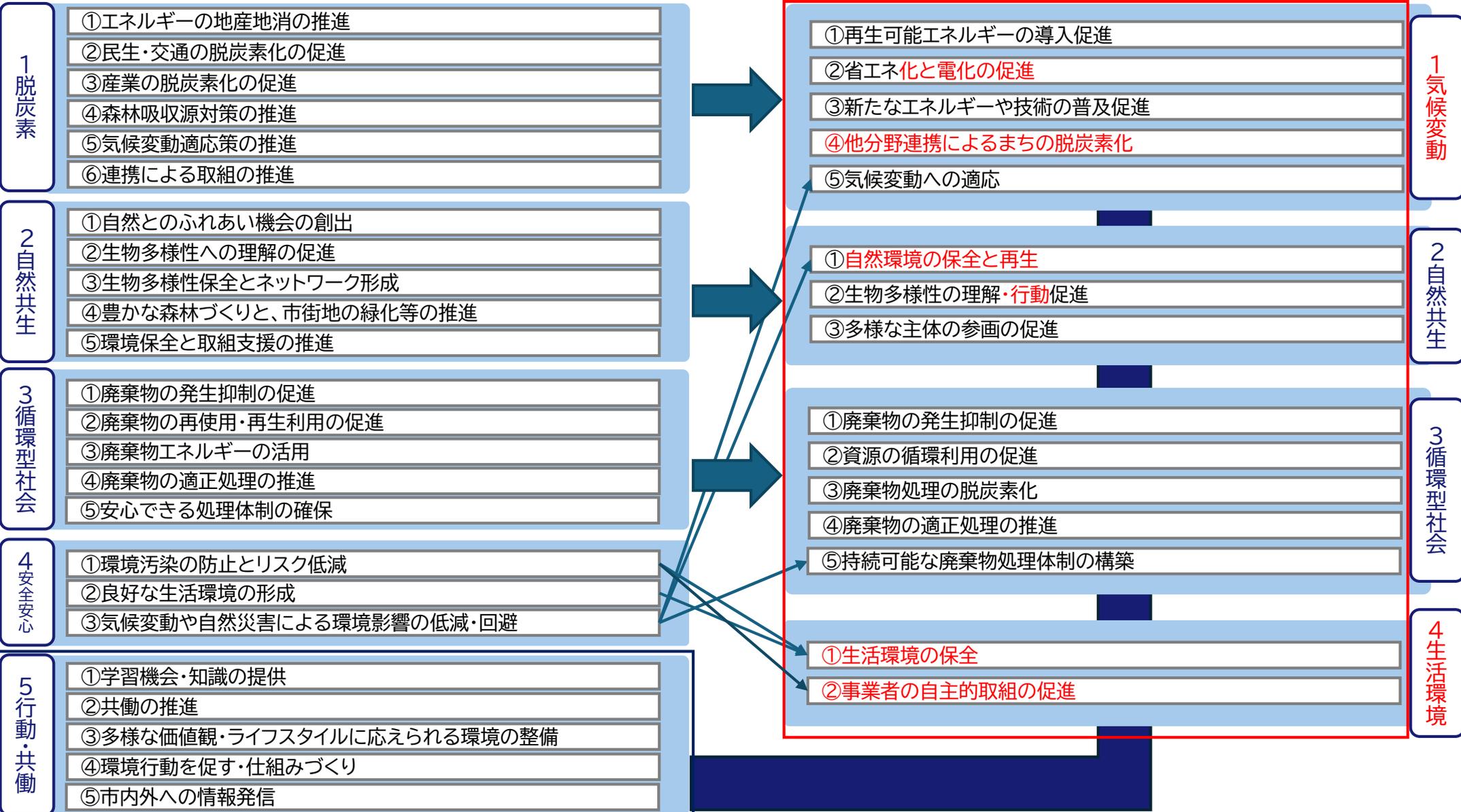
### 審議事項

より市民に伝わりやすい施策体系とするため、簡素化したい。

→ 本日の部会では、施策の柱の示し方に関してご意見をいただけますと幸いです。

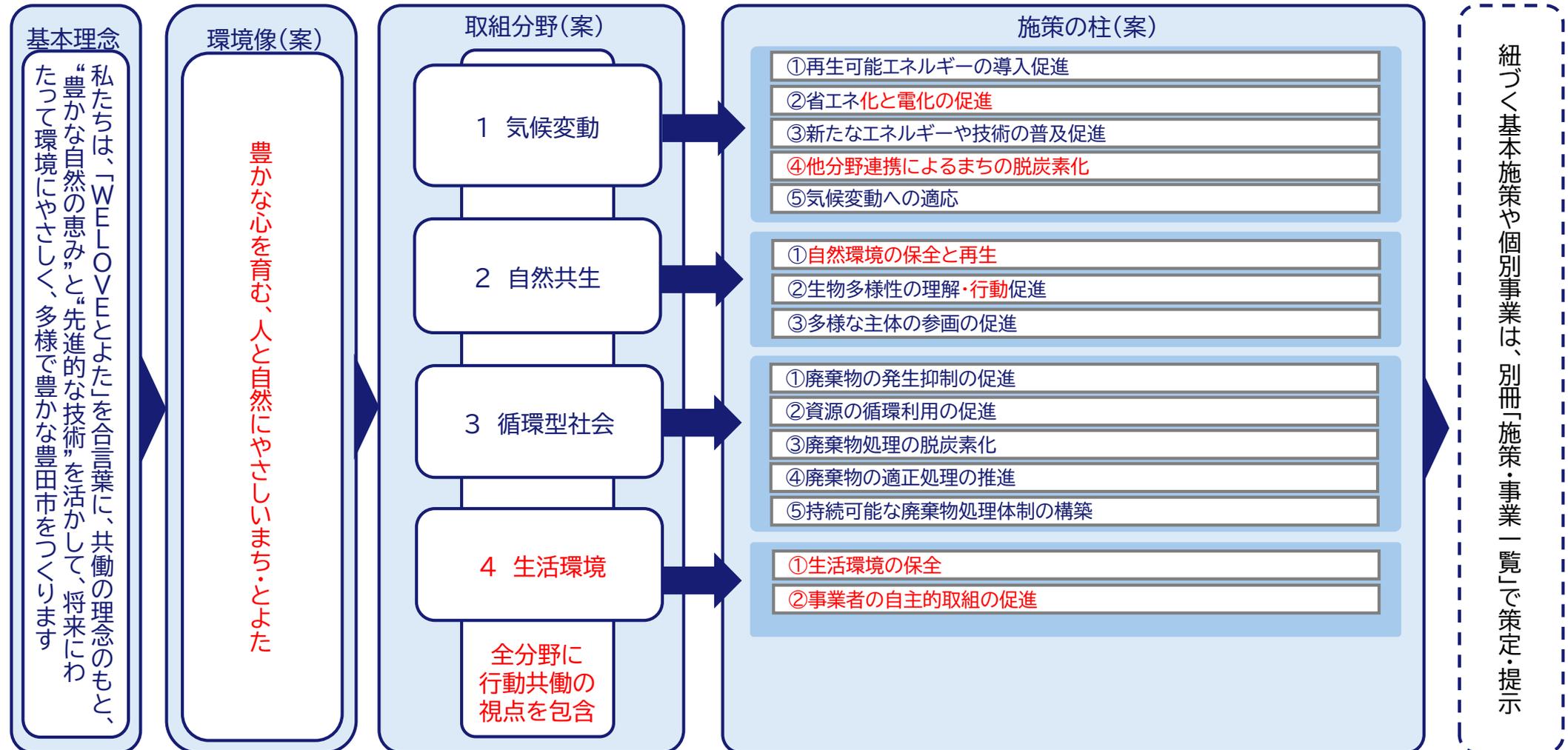
現行計画の施策の柱

次期計画の施策の柱(案)(※今後、意見等を踏まえ修正)



# 次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の体系は以下のとおりです。※第1回環境審議資料の体系を更新



# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第2節 施策の内容

### 「施策の内容」の構成について

### 第2節 施策の内容

目指す姿

●●●●●●●

イメージ図

まちの状態指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
柱1 再エネ	再エネ導入量(太陽光)	268kW (2022年度)	336kW (+68kW)	- kW
	再エネ導入割合	29% (2022年度)	30% (+68kW)	- %
柱3 新エネ	二酸化炭素排出量	2,701 千 t-CO <sub>2</sub> (2021年度)	1,764 千tCO <sub>2</sub> (▲50%)	1,323 千tCO <sub>2</sub> (▲63%)
	(水素戦略の目標値)	●●	●●	●●
柱4 森林	森林による二酸化炭素 吸収量	16 万 t-CO <sub>2</sub> (2021年度)	精査中	精査中
	熱中症搬送者数	169 人 (2021年度)		

### 施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進

【現状と課題】

●●●●●●●

【施策の方向性】

●●●●●●●

↑ご意見H

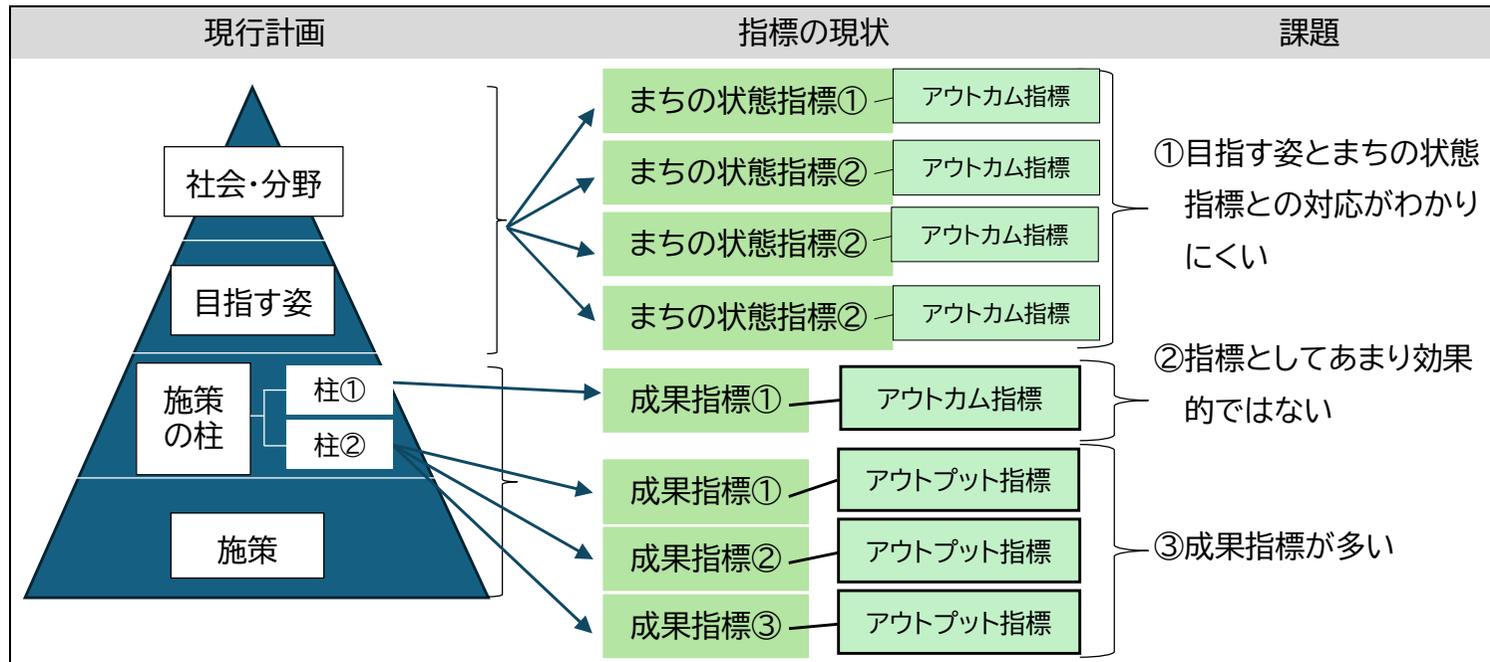
各施策の柱について「施策の方向性」にて説明

# 第3章 目標達成のための施策の展開

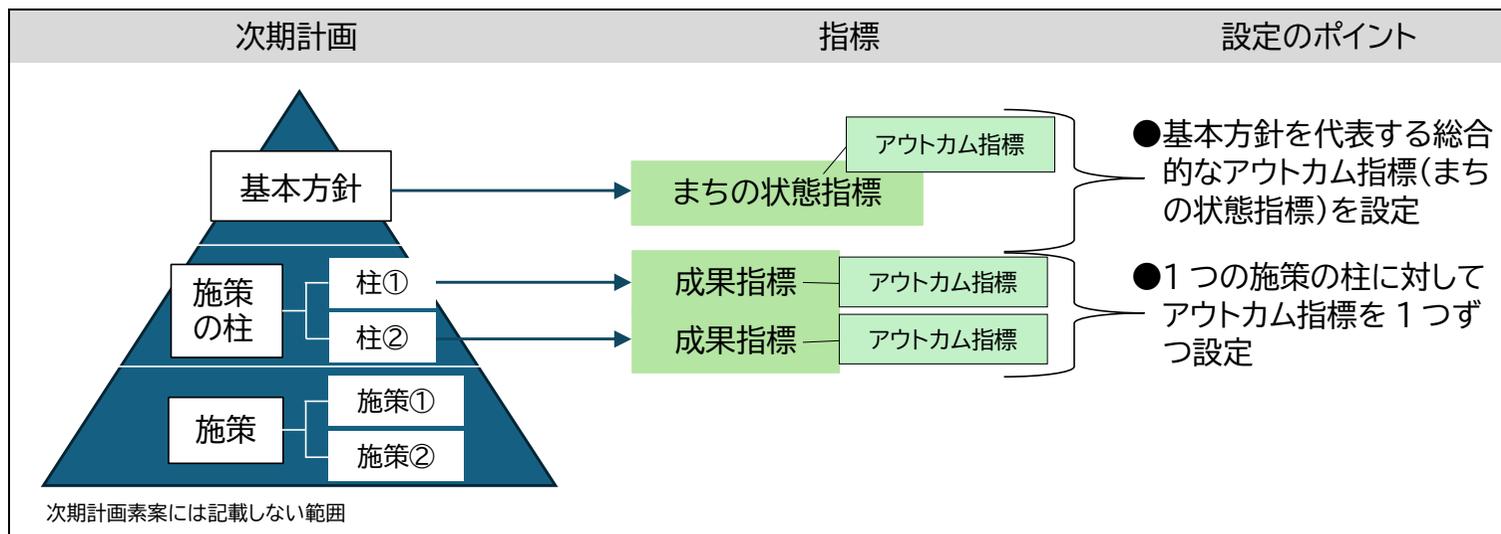
## 第2節 施策の内容

### 指標の設定について

#### 現行計画



#### 次期計画



※まちの状態指標:基本方針を代表する総合的なアウトカム指標、成果指標:施策の柱を代表するアウトカム指標

# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第2節 施策の内容

### 審議事項

部会でのご意見を踏まえた目指す姿等について、「追加・修正すべき表現」や「指標・目標値の妥当性」などのご意見をいただきたい。

### 取組分野2 自然共生

#### 基本方針2の方向性にかかる改定のポイント

##### ①自然がもたらす価値の重要性への再認識

生物多様性が社会・経済・暮らし・文化の基盤となっていることを理解してもらい、それらの重要性を再認識する場や機会を創出する

- “目指す姿”において、市の教育・自然体験を通じて自然と生活との関係にかかる個人の理解・関心を高めていく旨を明記しました。(①-1)
- “施策の柱”「生物多様性の理解・行動促進」において、市民の多様なニーズを踏まえたうえで、生物多様性から得られるサービスの理解を深めことができ、魅力ある自然とのふれあう機会を創出する旨を明記しました。(①-2)

##### ②ネイチャーポジティブの実現に向けた様々な主体との連携・協働

新たな国際目標となる「ネイチャーポジティブ」の実現に貢献するため、市域の生物多様性の保全において重要な担い手となる企業、各種団体、地域の方々などの多様な主体と連携した積極的な取組を展開し、活動の輪を広げていく

- “目指す姿”において、多様な主体が連携して行う活動の活発化を図っていく旨を明記しました。(②-1)
- “施策の柱”として、「多様な主体の参画の促進」を新たに掲げました。(②-2)
- “成果指標”に、「生物多様性保全に関する企業・団体の支援等の対応件数」を新たに設定しました。(②-3)

ご意見を反映した箇所は以降ページの赤字箇所です。

# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第2節 施策の内容

### 審議事項

部会でのご意見を踏まえた目指す姿等について、「追加・修正すべき表現」や「指標・目標値の妥当性」などのご意見をいただきたい。

### 取組分野2 自然共生

#### 目指す姿

- 良好な自然環境が保全され、様々な社会資本整備の中で、自然を増やしていく取組が進められ、生態系ネットワークの構築・維持されることで、在来の動植物が安定して生息・生育し、生態系がもつ防災・減災機能を含む公益的機能が向上している。
- 市の教育・自然体験を通じて自然と生活との関係にかかる個人の理解・関心が高まり、生物多様性に配慮した行動を実施する人が増えることで、市民の心の豊かさが形成され、自然や地元への愛着を育んでいる民間等による自主的な活動や地域における多様な主体が連携して行う活動が盛んになっている。

↑①-1    ↑②-1

#### まちの状態指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
まちの状態指標	生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	24% (2024年度)	現状以上	現状以上
	「生き物や自然の豊かさ」に対する満足度	61% (2024年度)	現状以上	現状以上
	生物多様性を理解している市民の割合	33% (2024年度)	現状以上	現状以上
	生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	29% (2024年度)	現状以上	現状以上

# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第2節 施策の内容

### 審議事項

部会でのご意見を踏まえた目指す姿等について、「追加・修正すべき表現」や「指標・目標値の妥当性」などのご意見をいただきたい。

### 取組分野2 自然共生

#### 施策の柱① 自然環境の保全と再生

#### 現状と課題

- 豊田市は森林が区域面積の約7割を森林が占めている。豊かな自然を持つ豊田市には希少動植物が生息・生育している。
- 豊田市では、ラムサール条約湿地を始めとして多様な生物の生育・生息環境の保全活動を推進しており、ラムサール条約湿地では東海丘陵要素植物の生育が確認されている。引き続き、希少動植物を保全するために自然環境を保全・再生する必要がある。
- 他にも、豊田市では生態系がもつ公益的機能の維持を図るため、計画的な森林や水辺の整備や市街地での緑地創出を行っている。また、農山村部の活性化がその地域の環境保全と密接に結び付いていることから、移住施策も環境施策の一つとして位置付け、都市部と山村部との交流を促進する取組を行っている。
- 市民アンケート調査の結果では、周辺の環境の満足度について、「生き物や自然の豊かさ」の満足度が高く、市民のシビックプライドとして育まれている。ワークショップでは、望む将来像として“身近に豊かな自然があるまち”に多くの共感を得ており、豊田市の地域特性として将来に残していきたいニーズが把握できた。
- 引き続き生態系がもつ公益的機能を維持しながら、自然環境を豊かにするために、これまで実施してきた森林整備や農村環境の保全、公園等の市街地での緑地創出等を今後も計画的に実施することが必要である。

#### 施策の方向性

- 豊田市が市民や事業者と連携して生物の生育・生息環境の保全・再生、水や緑、農山村環境の保全を実施することで、良好で豊かな自然環境を保全し、生態系がもつ防災・減災機能を含む公益的機能が向上した状態を目指す。

#### 成果指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
成果指標	ラムサール条約湿地で確認された希少種(東海丘陵要素植物)の数(保全対象種が保全されている状態)	8種(2024年度)	現状維持	現状維持

# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第2節 施策の内容

### 審議事項

部会でのご意見を踏まえた目指す姿等について、「追加・修正すべき表現」や「指標・目標値の妥当性」などのご意見をいただきたい。

### 取組分野2 自然共生

#### 施策の柱② 生物多様性の理解・行動促進

#### 現状と課題

- 豊田市では、小学生向けの環境学習プログラムを実施しており、環境学習施設を利用した小学生の生物多様性の理解度が9割を超えている。
- また、豊田市は自然の仕組みや機能を学ぶことができる様々な体験学習を提供しており、環境教育の充実化を図っている。しかし、市民アンケート調査の結果では、「市内に希少野生動植物種が生息・生育している」ことの認知度も低い。
- さらに、「自然観察会」に“参加したことはないが、関心はある”市民の割合は高いが、“参加したことがある”市民の割合は低い。
- したがって、市民の生物多様性への理解を促進するために、環境教育・学習を引き続き充実していくことが必要である。また、自然環境や生物多様性の保全に係る活動等への参加に向けたきっかけづくりとして、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から、豊かな自然とふれあう機会を提供することが必要である。

#### 施策の方向性

- 市民の多様なニーズを踏まえ、自然とのふれあいの機会・学習の充実を図ることで、生物多様性から得られるサービスの理解を深め、魅力ある自然とのふれあう機会を創出する。これにより、市民の心の豊かさが形成され、自然や地元への愛着が育まれ、生物多様性に配慮した行動を実施する人が増えている状態を目指す。

↑①-2

#### 成果指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
成果指標	自然観察の森の利用者数	28,000人 (2023年度)	市からのデータ提供をふまえて検討	45,000人

# 第3章 目標達成のための施策の展開

## 第2節 施策の内容

### 審議事項

部会でのご意見を踏まえた目指す姿等について、「追加・修正すべき表現」や「指標・目標値の妥当性」などのご意見をいただきたい。

### 取組分野2 自然共生

#### 施策の柱③ 多様な主体の参画の促進

←②-2

#### 現状と課題

- 豊田市は生物多様性保全にかかる取組を促進させる支援として、自然保護、ビオトープづくり、名木の管理等を行う市民団体の活動に対して、資材の提供や講師の派遣を行うことで支援を行っている。
- また、豊田市は多様な主体の連携を促進させる支援として、企業と地域・市民活動団体のマッチング事業を行っている。
- しかし、企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数は鈍化傾向にある。また、事業者アンケート調査の結果、“地域の生物の生息・生育環境の保全活動”の実施率は約3割に留まっている。
- したがって、引き続き市民・事業者と共働した保全活動を継続して推進しながら、事業者等の自主的な取組の拡大・活性化を後押ししていくことが必要である。

#### 施策の方向性

- 企業や市民団体等による保全活動の取組や多様な主体の連携を促進させる支援を推進することで、多様な主体が共働して、生物多様性保全活動が活発化している状態を目指す。

#### 成果指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
成果指標	生物多様性保全に関する企業・団体の支援等の対応件数(延べ件数)	7件 (2024年度)	件	件

↑②-3

## 第3章 目標達成のための施策の展開

### 第2節 施策の内容

#### 審議事項

以下の改定方針に関するご意見を頂戴したい。

- ・現行計画の「安全安心社会」の施策の中から、生活環境に関する施策をこの取組分野に位置付け
- ・気候変動による激甚化や自然の持つ公益機能については、それぞれ気候変動、自然共生の分野でPDCAを実施したい

#### 取組分野4 生活環境

#### 生活環境にかかる改定のポイント

- ① **PDCA体制の強化と対象の明確化**  
:環境分野の取組についてPDCAを実施するため、「生活環境」を取組分野に位置付け、部会設置を検討。
- ② **目標値の再検討**  
:良好な生活環境の維持に関する指標・目標値を設定

## 第3章 目標達成のための施策の展開

### 第2節 施策の内容

#### 審議事項

生活環境の維持向上の指標として、評価していくべき指標があればご意見いただきたい。

#### 取組分野4 生活環境

#### 目指す姿

- 市が事業者の法令遵守状況を監視し、環境情報を正確かつ分かりやすく市民に発信・共有することで、市民、地域の自主的な環境への取組が活性化し、市民の安心や満足度が向上している。
- 事業者による、各環境法令の規制を上回る自主的な取組によって、市民の快適な生活環境が維持されている。

#### 指標・目標

#### まちの状態指標と目標値

進捗管理 指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
まちの状態指標	周辺環境への満足度(全体)	55% (2024)	55%以上 (維持・向上)	55%以上 (維持・向上)

#### 成果指標の案

- ・生活環境の保全 → 環境基準の達成率、適合率
- ・事業者の自主的な取組の促進 → 大気・水の保全、騒音・振動の発生を抑制している事業者の割合  
環境保全に係る体制を構築している事業者の割合

## 第3章 目標達成のための施策の展開

### 第2節 施策の内容

#### 取組分野4 生活環境

##### 施策の柱① 生活環境の保全

#### 現状と課題

- 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭による人の健康や生活環境への被害を防止するため、法・条例に基づく常時監視等の各種モニタリング調査や、事業者の法令遵守状況を監視し、基準等違反事業者に指導を行った。
- 市民アンケート調査の結果では、「空気のきれいさ」が約6割、「静かさ」が約5割、「河川等の水のきれいさ」が約4割の満足となっている。事業者による環境汚染の防止とリスク低減が図られ、市民がその状態を認知することが必要。
- 市は市民等の身体及び財産に係る被害を防止し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的として、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、生活環境に関する苦情の解消、事故による環境影響防止、路上喫煙の防止、開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発などの対策を行っている。
- これらの対策を地域と連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる快適な生活環境の形成を推進している。その一環として、民間企業と連携して喫煙所の適正管理に努め、イベントにおける指導員による定期的な巡回のほか、ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動についても継続している。
- 清掃活動や啓発等を行っているが、たばこのポイ捨て数は減少しておらず、今後も支援や指導等を継続して行いながら、理解促進や環境配慮意識の向上などから、活動を多様な世代・主体に拡大していくことが必要。

#### 施策の方向性

- 環境負荷物質排出事業者の指導監視や法令に基づく常時監視を通して、環境基準達成率・適合率を維持向上させることで生活環境の保全を目指す。
- 市の環境情報の信頼性や正確性を確保したうえで市民に分かりやすく情報発信し共有することで、市民が安心して暮らせるまちを目指す。
- 市民が地域での自主的な環境への取組を行う意識付けを活性化させる施策を進めることで、良好な生活環境の形成を目指す。

## 第3章 目標達成のための施策の展開

### 第2節 施策の内容

#### 取組分野4 生活環境

##### 施策の柱② 事業者の自主的取組の促進

#### 現状と課題

- 市は環境汚染の防止とリスク低減のため、市内の主要な事業者と「公害防止協定」を締結し、公害規制を進めてきた。平成20年度からは多様化する環境問題へ対応するため「公害防止協定」から「環境の保全を推進する協定」へ見直しを行い、法令による規制基準より厳格な協定値を定め、管理・指導することで環境への負荷低減を図ってきた。
- 協定企業による協議会を設立し、勉強会や講演会、工場見学により協議会構成員のレベルアップを図るとともに、そこで得た知識や技術の情報発信や中小企業を対象としたセミナーを行い、市内企業全体の環境意識や技術の底上げを図ってきた。
- 市民が求める生活環境は、規制基準遵守によるものから、基準遵守を前提とするより安全で安心な生活環境の確保を求めるものへと変化している。

#### 施策の方向性

- 事業者との協定に基づく取組を促進することで、事業者の自主的な環境保全対策や環境に配慮した取組を促進します。
- 協議会活動の推進により、協定事業者を含めたすべての事業者による環境取組への意識向上を目指す。

環境基本計画施策・事業一覧（自然共生社会）

カテゴリ	基本方針	まちの状態指標 (アウトカム指標)	施策の柱	進捗管理指標 (中間アウトカム/成果 指標)	施策	事業案	区分	関連計画	関係課	
自然 共生	基本 方針 2	豊かな自然をつなぐまち  ②生き物や自然の豊かさ」の市民の満足度  ③生物多様性を理解している市民の割合  ④生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	①自然環境の保全と再生	①ラムサール条約湿地で確認された希少種の数（保全対象種が保全されている状態）	①生物の生育・生息地の保全・再生	動植物モニタリング調査	継続	-	環境政策課	
						希少種保全(ウシモツゴ、カワバタモロコ、その他)	新規(既存)	-	環境政策課	
						特定外来生物防除・啓発	拡充	-	環境政策課	
						◆自然観察の森及び周辺地域保全	拡充	-	環境政策課	
						◆ラムサール条約湿地保全事業	拡充	-	環境政策課	
						湿地保全(その他の湿地:亀首、伊勢神、御船ほか)	新規(既存)	-	環境政策課	
						②水と緑の保全	ため池整備事業	継続	●	農地整備課
							身近な公園・緑地の整備	継続	●	公園緑地つくる課
							河川環境整備支援事業	継続	●	矢作川研究所
							多自然川づくり事業	継続	●	河川課
					ふるさとの川づくり事業		継続	●	矢作川研究所	
					緑地保全に関する制度		継続	●	都市計画課	
					指定緑地制度		継続	●	公園緑地つかう課	
					開発行為に関する承認手続制度		継続	●	開発調整課	
					緑化地域制度		継続	●	公園緑地つかう課	
					公共施設緑化の推進		継続	●	公園緑地つかう課	
					③農山村環境の保全	民有地緑化の推進	継続	●	公園緑地つかう課	
						間伐事業	継続	●	森林課	
						森林計画制度	継続	●	森林課	
						水道水源保全基金事業	継続	●	森林課	
						水道水源保全基金事業	継続	●	上下水道総務課	
						農業振興地域制度	継続	●	農政企画課	
						多面的機能支払交付金事業	継続	●	農地整備課	
						中山間地域等直接支払交付金事業	継続	●	農業振興課	
						環境保全型農業直接支援対策事業	継続	●	農業振興課	
						有書鳥獣駆除	新規(既存)	●	農業振興課	
					②生物多様性の理解・行動促進	空き家・空き地情報バンク	継続	●	地域支援課	
						豊田市山村地域等定住応援補助金	継続	●	定住促進課	
						山村地域等空き家再生事業補助金	継続	●	地域支援課	
						「農ある暮らし」の推進	要検討	●	農業振興課	
						山村部地域とのマッチング支援	継続	●	企画課	
						雨水貯留浸透施設整備補助	継続	●	下水道建設課	
						雨水貯留浸透施設設置補助	継続	●	下水道建設課	
						①自然観察の森の利用者数の充実	自然観察の森の学校支援プログラム	継続	-	環境政策課
							ラムサール条約湿地を活用した環境学習	継続	-	環境政策課
							新博物館における人と自然との関わりに関する展示	継続	●	博物館
					森林普及事業		継続	●	森林課	
					矢作川流域学習プログラム事業		新規(既存)	-	森林課・環境政策課・矢作川研究所	
					自然標本の適切な管理・活用		継続	-	環境政策課・博物館・矢作川研究所	
					②自然とふれあう活動の促進		自然観察の森を拠点とした自然体験講座の実施	継続	-	環境政策課
★市民の幅広いニーズに対応できる自然体験プログラムの提供	新規(既存)	-	環境政策課							
ラムサール条約湿地一般公開	新規(既存)	-	環境政策課							
生物多様性保全に関わる人材育成	新規(既存)	-	環境政策課							
③多様な主体の参画の促進	矢作川学校	継続	●	矢作川研究所						
	企業と市民団体等のマッチング事業	継続	-	環境政策課(企画課、市民活躍支援課)						
	★企業等の保全活動の取組支援	新規	-	環境政策課						
	生きものと共生する地域づくり支援事業	継続	-	環境政策課						
						水辺愛護会活動	継続	●	河川課	

環境基本計画施策・事業一覧イメージ（案）

基本方針	まちの状態指標 (総合アウトカム指標)	施策の柱	アウトカム指標	施策（案）	事業（案）
良好な生活環境をミライにつなぐまち	周辺の生活環境の満足度	生活環境の保全	環境基準達成率/適合率の維持・向上	事業者の監視指導	届出審査 立入検査
				環境監視（達成状況の把握）	環境調査、詳細調査
				環境情報の発信及び理解促進	川しらべ オープンデータ、環境調査報告書 光化学スモッグ、土壌汚染報告への対応
				不良な生活環境の解消、苦情・事故対応	不良な生活環境、苦情・事故への対応、 路上喫煙防止
				協定の推進	協定事項の監視
		事業者の自主的取組の促進	大気水質の保全、騒音や振動の発生を抑制する事業者の割合向上 環境担当部門や担当者の配置などの体制構築をしている事業者の割合向上	協定協議会活動	事業者向けセミナー、教材
				リスクコミュニケーションの推進	地域協議会